

国立大学法人島根大学経営協議会（第60回）＜議事要録＞

日 時 平成26年6月19日（木）14:05～16:20
場 所 附属図書館3F多目的室
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事
有澤委員，大谷委員，梶田委員，近藤委員，中村委員，大矢委員
欠席者 松浦委員，福島委員，
〔陪席：千家監事，谷口監事〕

○ 議事に先立ち，学長から挨拶があり，続いて経営協議会委員の紹介を行った。

報告事項（1）平成25年度資金運用実績報告について

報告事項（3）平成26年度監査計画について

報告事項（4）平成26年度計画について

○ 報告事項1，報告事項3，報告事項4は説明を省略し，一括して質疑が行われた。

報告事項（5）大学機関別認証評価について

○ 塩飽理事から，平成27年度に大学機関別認証評価を受審することの報告があった。

議 題（1）平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

○ 塩飽理事から，資料に基づき平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）の項目別実施状況の概要及び進捗状況を「IV」としている事項の判断理由等について説明があり，審議の結果，承認された。

○ 次のとおり質疑応答があった。

・委員から，クリニカルパスについて質問があり，学長から，退院日を設定して治療を行うことである旨の説明があり，井川理事から，目標を設定することにより患者にとって最適な治療を実施することである旨の補足説明があった。

・委員から，学生補佐，市民補佐の役割について質問があり，学長から，大学が実施する行事等についての意見を聴き，行事にもスタッフとして参加してもらっている旨の説明があった。

・委員から，大学院法務研究科の方向性について質問があり，山陰法実務教育研究センターで法実務に優れた人材育成を行う予定であり，具体的に中国や韓国から優れた法実務者を招聘し講義を行う予定である旨の説明があった。

議 題（2）平成25事業年度決算書（財務諸表，決算報告書，事業報告書等）について

報告事項（2）平成25事業年度監査報告について

○ 辻理事から，資料に基づき平成25事業年度決算に係る財務諸表，決算報告書及び事業報告書等について，決算の概要をまとめたダイジェスト版を中心に説明があった。

○ 続いて千家監事から，資料に基づき平成25事業年度監査結果について報告があり，審議の結果，平成25事業年度決算書（財務諸表，決算報告書，事業報告書等）が承認された。

議 題（3）平成27年度概算要求について

報告事項（6）平成27年度概算要求事業（施設整備事業）の書面審査結果について

○ 辻理事から，資料により文部科学省の平成27年度概算要求の考え方，本学が概算要求する特別経費要求事業，施設整備事業及び施設費交付金事業（営繕）について説明があり，審議の結果，承認された。

- また、辻理事から、平成27年度概算要求事業（施設整備事業）については、文部科学省の提出期限が6月19日であるため書面審査により審議を依頼し、海外出張中の福島委員を除き14名の承認を得て提出した旨の報告があった。

議 題（4） 役員の退職手当算定に係る業績評価について

- 学長から、資料に基づき本年3月末日をもって任期満了により退職した山崎前監事に係る業績評価を行うもので、適切な職責を果たしたと判断し、業績勘案率1.0を提案する旨の説明があり、審議の結果、承認された。

議 題（5） 国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について

- 総務部長から、資料に基づき改正の背景、改正内容等の説明があり、審議の結果、承認された。
- 次のとおり質疑応答があった。
 - ・ 委員から、今まで臨床工学技士に宿日直勤務を命じていなかったということだが、どのように対応していたのかと質問があり、学長から、超過勤務で対応していたが、診療報酬改定に伴い常時院内に勤務させることが必要となったものである旨の回答があった。

議 題（6） 国立大学法人島根大学業務方法書の変更手続きについて

- 塩飽理事から、資料に基づき平成26年4月16日付けで「政府調達に関する協定を改定する議定書」の発効に伴い変更する旨の説明があり、審議の結果、承認された。

議 題（7） 学長選考会議委員の選考について

- 塩飽理事から、資料に基づき委員構成等について説明があった後、経営協議会学外委員から選出する学長選考会議委員について諮られ、委員から推薦された有澤委員、大谷委員、梶田委員、近藤委員、中村委員の5名とすることが承認された。

議 題（8） 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

- 塩飽理事から、資料に基づき改正理由、改正内容等の説明があり、審議の結果、承認された。

協議事項1. 本学における新たな取組み等について

- 塩飽理事から、資料により文部科学省が示した国立大学改革プラン、工程表、機能強化の取組及び教育研究活動の更なる加速等の説明の後、本学の改革の方向性等の説明があり、法文学部及び生物資源科学部で行ったヒアリングについて意見交換を行った。

- 委員から、次のとおり意見があった。

（生物資源科学部）

- ・ 「からみ大根」の製品化等の研究成果をアピールすることが大切であり、どじょう、県内林業の採算向上の研究や、10月に島根県の11の単独市町村で町村フェスティバルを行い特産品の販売をしているが、地域の活性化のためにも特産品の開発、育成等も研究の対象として欲しい。

- ・ 島根県の地域振興、観光、六次産業化、豊富な農水産資源の活用等に貢献する人材育成は重要であり、松江市、浜田市、飯南町をモデル地区に連携しているが、他にも県の施設や財団等もあるので、役割を明らかにして連携し、総合的に力を発揮して欲しい。

- ・ 汽水域の研究を推進してグローバル化（世界の汽水域）に資する研究になることが重要であり、宍道湖、中海の研究に限定するのはアピール不足である。

（法文学部）

- Ruby, 過疎問題, 出雲の考古学など, 地域の特性で島根大学にしかないものであり, 社会のニーズにどう答えるかが重要である。また, 社会人学生を集めるために, 博士課程を設置することも大切である。
- 地域に貢献する人材育成のミッションは, 県内出身者の入学者, 県内就職者は増加していて, 県人事委員会の職員採用に関わっているが, 以前は他県の大学卒業者に比べて粒が小さいと感じていたが, 最近は良くなってきている。また, 法科大学院の成果や人材活用を, 法文学部で前向きに取り組んで欲しい。言語文化学科に東洋哲学の講座がないので, 中村 元記念館に東洋哲学の学生も来て研究しているため, 設置に向けて取り組んで欲しい。
- 山陰研究センターの活動で, 山陰独特のテーマである過疎・高齢化をテーマに取り組んでいるので継続し, 竹島問題に関する研究テーマがないので, 島根県との協力体制を整備して進めて欲しい。また, 県立大学の4年制大学化を進めているため, 島根大学との役割分担と連携が重要となるので, リーダーシップを取って欲しい。

協議事項2. 職員人件費について

- 塩飽理事から, 資料に基づき職員人件費予算の推移と年齢構成について説明があり, 意見交換を行った。
- 委員から, 次のとおり意見があった。
 - ・学生数によるが私学は国立大学法人の事務職員の1/3の人数で業務を行っているので, 業務の合理化を図り, 将来に亘って長期に事務職員の数を減じる必要がある。新規採用人数は, 案の半分程度で良いと思う。
 - ・早期退職を募り, 若い事務職員を採用することにより新陳代謝を図ることは重要である。

報告事項(7) その他

・組合交渉について

- 塩飽理事から, 教職員の55才以上の昇給を1/4程度にすることを答申があり, 組合交渉がうまく行かず1月1日に実施したところ, 組合から労働委員会へ斡旋の申請があり, 4月17日に斡旋案が示され合意したが, 遺憾の意の表明, 学長の組合交渉への出席, 不利益に対する代償措置を取るような内容であったので, 現在も代償措置について組合交渉を行っているところである。組合から, 経営協議会委員の意見を聞くよう要請されているものであると説明があった。
- 委員から, 次のとおり意見があった。
 - ・民間企業は55才で昇給は無くなり, 60才の再雇用になると給与は半分位に下がるので, 公務員や国立大学法人は恵まれている。
 - ・人事院勧告では, 地域経済の実態を考慮して更に減額することを言っている。
 - ・国立大学法人法では法人としてできることとできないことが規定されている。民間企業と同じようにはできない。